

News Letter

発行

認定NPO法人子どもシェルター モモ
〒700-0861 岡山市北区清輝橋1丁目2-9
電話・FAX 086-206-2423



CONTENTS

- ・巻頭言 1
- ・特集 2
- ・インタビュー「人」 4
小林 隆司さん
- ・「モモの家」通信 5
- ・「あてんば」通信 6
- ・「学南ホーム」通信 6
- ・「en」通信 7
- ・事務局だより 8

〈表紙のことば：内村暁）
「二重奏」

冬が
北風の弦を鳴らします
弾いているのは
誰かの落とした
つくりかけの
音楽のつづき

巻頭言

子どもシェルターの第三者評価基準の策定について

認定NPO法人子どもシェルター モモ 理事長 東 隆司



子どもシェルターが最初に設立されてから既に18年が経過しました。全国では現在までに約20か所の子どもシェルターが設立されています。居場所を失った子どもの緊急避難場所を確保する目的は共通していますが、運営の仕方が各地ごとに異なっていることもあります。

子どもシェルターが社会的に認知されるに従い、将来的には、子どもシェルターも児童養護施設や自立援助ホームと同様に第三者評価の対象となることは間違いないありません。

そこで、子どもシェルター全国ネットワーク会議では、キリン福祉財団の助成を受けて、2022年度から3年かけて第三者評価基準の策定と評価のモデル実施を行なうべく、研究者の協力を得て、2021年9月、各団体から有志が参加してプロジェクトチームを立ち上げました。当法人からも理事長の私と西崎専務理事がプロジェクトチームに参

加し、各地域の子どもシェルター運営団体の役員や職員とともに、子どもシェルターの第三者評価基準の策定に取り組んでいます。

プロジェクトチームでは、まず、子どもシェルターの運営指針の確認のため意見交換を行いました。そして、数回のWEB会議を経て、2022年9月13日、運営指針のたたき台を作成しました。たたき台には、①対象と目的、②権利擁護、③具体的支援活動、④多機関連携、⑤組織運営の5項目に関する運営の基本理念と100項目を超える細目が掲げられています。

現在、たたき台に対する各団体の意見を集約する作業を行っており、2023年3月までに運営指針を完成させる予定です。そして、2023年度には運営指針に基づき第三者評価基準を策定する予定です。

運営指針の完成版は、おって会員の皆様にもご紹介したいと思います。

子どもを支える子ども担当弁護士の役割

子どもシェルターモモでは、子どもの権利擁護の目的から、岡山弁護士会の協力を得て、シェルターや自立援助ホームに入所する子ども一人一人に弁護士が付くことになっています、この弁護士のことを「子ども担当弁護士」と言い、通称「子担（こたん）」と呼ばれています。

今号では、モモの子どもたちにとって、自分を守ってくれるおとなの人として活動してくださっている、子ども担当弁護士の役割や、子ども担当弁護士を経験された方から。実際について寄稿していただきました。

子ども担当弁護士（子担）とは

弁護士 長谷川久子

モモの施設に入所する際には、子ども1人につき1人以上の担当弁護士が付くことになっています。この弁護士のことを「子ども担当弁護士」（通称：子担）といいます。

では、子担は一体どういう目的で付けることになっているのでしょうか。

シェルターや自立援助ホームに入所する子どもは、何らかの理由があって親元で生活ができない子どもです。本来、子どもには親がいて、その親が子どもに代わって何かをしてくれたり、身の回りのことを手伝ってくれたり、相談して一緒に何かを決めたりします。そんなふうにして頼れる親というのがモモの施設に入所する子にはいません。子担は、頼れる親のいない子どもの相談役であったり、話し相手であったり、成長を見守るおとなの人です。普段の生活では施設の職員が子どもの側で支援してくれますが、生活の場にいる職員には言いにくいことが出てくることもあります。そんな時にも頼れるのが子担です。

子担の活動の実態

子担は子どもの支援者の一人ですが、弁護士でもありますので、さまざまなトラブルと一緒に解決したり、予防したりするようなこともあります。例えば、対立する親との交渉を子どもに代わって行ったり、子ども同士のトラブルの相談に乗ったり、新しく働くアルバイト先の労働条件をチェックしたりするなど、様々なことがあります。

通常、弁護士の業務というのは、法律相談で法的なアドバイスを行ったり、実際の紛争では本人に代わって交渉や裁判業務を代理したりするもの

であり、やることは概ね決まっています。しかし、子担は担当する子どもによってニーズが異なり、業務内容が決まっているものではありません。また、法律問題に限らず相談を受けたり話を聞くこともあります。そこが通常の弁護士業務とは異なり難しいところでもあります。ただ、話をよく聞いて本人のためになるように動くという点では共通しているように思います。

子担の業務の内容は、担当する子どもによって必要なことはまちまちですし、子担のやり方もそれぞれです。私がこれまで担当したケースでは、大体月に1回くらいは食事などに連れ出したり、一緒に遊んだりする中で、困りごとがあればその時に話を聞くことが多いように思います。何もなくただ遊ぶだけで終わることも多いのですが、そういった中で信頼関係を築き、ぽろぽろと自分のことを語るようになる子もいます。子どもの方から子担に連絡をすることはハードルが高いと思われているようで、子担の方から時々連絡を取つて様子を伺うなどしています。悩み事の相談ももちろん受けますが、学校を卒業した、アルバイトに合格した、自立資金が貯まったなどの嬉しい報告をくれることもあります。

子どもにあってもたくさんのおとなと関わり、経験を増やすというのは良いことだと思います。子どもにとって、子担はおとなの一員のロールモデルの一つになれば良いなと思っています。



子どものリクエストで、カフェでケーキを食べながら、時には、焼き肉を食べながら話を聞くこともあります。

子担として関わってくださった弁護士2人に、感想を寄稿していただきました。



子どもたちが成長していく姿をすぐ横で見る 弁護士 土方 杉弘

私が初めて子ども担当弁護士（以下「子担」といいます。）として担当した子どもは、おおもと荘に入所する少年でした。

この少年は、かなり元気な子どもでして、おおもと荘の職員や他の児童とトラブルを起こしたり、勤務先とトラブルを起こしたり、更には近隣の方ともトラブルを起こしたりと、子担としては、やりがいのある（？）子どもでした。私自身、初めてのケースだったこともあり、何をすべきか手探り状態で、トラブルが起こるたびに対応に追われていたように記憶しています（東先生、石倉先生、奥野先生をはじめとした子どもの権利委員会の先生方には、頻繁に相談に乗っていただきました。この場を借りてお礼申し上げます）。

始めのころは、私を「おい、土方」と呼び捨てにしていた少年も、何回か会ううちにだんだんと信頼してくれるようになり、「土方さん」に呼び方が変わっていきました。

この少年は、おおもと荘から一人暮らしをして、その後、仕事などの関係で県外に出てしまったので、会う機会も減っていったのですが、あるきっかけで岡山に戻ってくることになりました。少年が岡山に戻ってきた後、たまたま私と顔を合わせる機会があったのですが、少年は、丁寧に頭を下げ、私に挨拶してくれました。最初に会った頃からは想像ができないくらいおとなびて、一目で、少年が色々な経験し、成長したことが分かりました。

私たち弁護士が子担として子どもに関わるのは、自立援助ホームやシェルターから自立をするまでの、ほんのわずかな時間です。しかし、そのわずかな時間でも、子どもたちは成長し、おとなになっています。

子担の活動をしていると、時に大変だなと思うこともあります。

しかし、子どもたちが成長していく姿をすぐ横で見るのは、なかなかできない経験です。

本ニュースレターを読んで興味を持った方がいらっしゃれば、是非、子担弁護士として、子どもたちの成長に関わっていただければと思います。

大切に思っているということが伝わるように 弁護士 飛山 美保

子ども担当弁護士（通称：子担）に登録して、7年が過ぎました。これまで、6人のお子さんを担当させていただきました。子どもの権利委員会に所属していたことをきっかけとして、子どものための弁護士制度があることを教えていただき、コタン登録をいたしました。

私は、実は、子どもを育てたことがなく、子どもと関わることもほとんどないので、初めて担当するお子さんに会うときは、最初は緊張いたします。お子さんたちは、振り返ってみると、どの子も本当にいい子という感じを受けました。皆さん傷ついたところがあるのだと思いますが、そのようなことを感じさせません。何度か、お子さんと会っていると、だんだんくつろいだ様子が見えてきて、シェルターの人たちとなじんでいる様子が見えてきます。

ある子は、「温かいご飯があるんだよ！」と、明るい顔で話してくれました。「お味噌汁もあるけど、あんまり好きじゃないよね。」とシェルターの方が笑っている。「えー。お味噌汁も飲んでるよ。」とお子さん。温かい食事、食事の準備、湯気、匂い、日常というものの大切さを感じます。シェルターでの生活の中で、お子さんの抱えていた様々な葛藤などが表面に現れてくることもありますが、皆さん、時々に応じて落ち着いて対応されており、専門家集団の強みを感じます。

私はといえば、母のように接することも、友達のように接することもできませんが、お子さんの周りには、いろいろなおとながいて、皆がその子を大切に思っているということが伝わるように、1つ1つの手続きを誠実に進めるように心がけています。

お子さんは、いずれシェルターを出ますが、一人立ちをする子も、様々な事情があっても、家に帰ることを選択する場合もあります。シェルターを出た後も、ちょっとしんどくなったときに、いつでも連絡や相談ができる場所、シェルターには、そのような場所であってほしいと期待しています。

インタビュー



岡山専門職大学
健康科学部作業療法学科

教 授 小林 隆司さん

りゅうじ

小林隆司さんには、「子ども支援アドバイザー」として、月1回、モモの職員に向けて、発達障碍を抱えた子どもたちへの理解や、関わり方についてコンサルテーションを頂いています。

みんなで一緒に遊んだ子ども時代

私は高度経済成長期に広島県福山市で生まれ、育ちました。「ちびまる子ちゃん世代」です。当時の子どもたちは毎日のように学校から帰ると、近所の男の子も女の子も、障害があるなしに関わらず、どんな子もみんなで一緒に野山を走り回って、秘密基地を作ったりして遊んでいました。

将来を決めたテレビ番組

高校時代は岡山の高校でしたが、国立大学への進学を重視した進路指導が嫌で反発していました。そんな時、現在も続いている日本テレビの「24時間テレビ、愛は地球を救う！」を見て、「障害を持った人の支えになりたい!」と思ったのです。

当時、福祉に関わる学校は知られていなかったので、作業療法士の国家資格を取れる学校は自分で探し受験しました。「どんな仕事をするのか?」とよく聞かれたものです。

資格を取得した後、精神科の病院で勤務した後、関東の病院で仕事をしながら大学院で心理学、教育学を学び、学位を取得しました。

人は認められて育っていく

自分が子どもを持つ親になったとき、子どもたちをとりまく環境が変わったことに気づきました。

じっとしていられない子どもが通常学級にいると、周りの子どもが授業に集中できなくて困るという声をよく聞くようになりました。特性を持った子を「排除」する雰囲気を感じました。そんな感じを持ちながら、専門職・作業療法士として小学校に入り、かかわりを持つ中で、子どもたちが少しづつ落ち着き、成長していく様子が見えてきて手ごたえを感じました。この経験を活かし、学校だけでなく、特別支援学校、学童保育、放課後デイサービス（障害を



持つ子が通う）などで活動し、さらに領域を広げていきたいと考え始めています。

その矢先、令和元年秋に「子どもシェルターモモ」と繋がることができました。最初は、自立援助ホーム「あてんぼ」の職員の方からのご相談でした。来春卒業を控えた高校3年生だが、出席日数が不足、就労先も決まらず、同居している他の子どもともトラブル続きという状態で、何とか自立支援をと関わっているのだが…という内容でした。彼女の行動を整理していくと、彼女には視覚優位という特性があることが見えてきました。

そこで、「小さい子だったら、決めたことを頑張って達成できたらシールを貼って視覚化するとやる気がアップするのですけれどね。」と僕が話したらしいのです。職員の方が早速これを取り入れられ、シール貼りだけでなく、職員からの応援の一言メッセージも書き込まれたそうです。その後、彼女は登校できるようになり、無事卒業でき、就職も決まり、自立できたと聞いています。ちょっとした工夫でしたが、子どもは“認められる”ことを実感したのだと思います。「子どものためには、なんでも取り組んでみたい。」という職員の方々の熱意を感じました。

共生できる社会は豊かな社会

私は、老若男女、障害があっても、なくても、家庭環境が良くても、悪くても、のけ者にしない、どんな人も共に成長できる社会がよいと考えています。子どもの泣き声がうるさいのも一時期です。子どもの声に、「いいよ」と言ってあげられる社会、子どもの可能性を信じてられる社会をおとなは作り出さないといけないと思います。そういう社会で育つ子どもは、たとえ困難な環境で育っていても幸せを感じていけるのではないかと思います。

（文責：東りえ）

「モモの家」通信

「モモの家」には現在1名の入居者がおられます。今回は「モモの家」で流行している日中活動を3つ紹介します。

まず1つ目は、『グラスデコ』です。コストコホールセールジャパン株式会社よりいただいたご寄付で、「グラスデコ」を購入させていただきました。「グラスデコ」でクリスマスウォールステッカーが出来上がり、「モモの家」が大変煌びやかになりました。

2つ目は、『アクセサリー作り』です。レジンを使ってイヤリングやピアス、ネックレスなどたくさんのアクセサリーを作っています。彼女は非常に集中力が高く、気が付けば2、3個できているようなことも…。レジンは、色を組み合わせて自分の好きな色を作ることもでき、推しのメンバーカラーでキーホルダーを作っていることもあります。

そして、制作した作品を販売する機会を設けていただきました。作品の売上金で、ずっと欲しいと思っていたCDを手に入れた彼女の嬉しそうな顔を見て、こちらまで嬉しい気持ちになりました。作品を手に取ってくださった皆様、ありがとうございました。

3つ目は、『お菓子作りや料理』です。フードバンクでいただいたさつまいもを使ったスイートポテトやクッキー、ホットケーキ、チーズハットグなど彼女の「作りたい！」という気持ちが入ったおいしいお菓子になりました。出来上がったお菓子は、いつも職員にふるまってくれて、コーヒーと一緒に美味しくいただいています。

日中活動を通して、職員も彼女と得手不得手を共有したり、協力して作品を作り上げたりすることで、自然と会話が弾み、子どもと職員との距離が少しづつ近くなっていくのを実感しました。また、それは子どもたちとの信頼関係の構築にも繋がると考えます。子どもたちが安心して穏やかに過ごせる環境を整え、その中でたくさんの経験ができるようなホームにしたいと思っています。

(文責：NM)



「あてんぽ」通信



年に何人かが「あてんぽ」から巣立っていきますが、新たに入所てくる子どもたちもいます。入所てくる子どもは一人暮らしに慣れていないことも多く、職員は様子をうかがいながら、声かけをしています。

例えば、洗濯機を使って洗濯をする手順などです。洗濯物の量に対して、洗剤や柔軟剤の量をどれだけ使えばいいのか、どのコースで洗うのかなど…私自身も、一人暮らしを始めるまでいまいちわかつていませんでした。巣立っていく時まで、一人で生活



をしていく力を身につけていけるように「あてんぼ」でたくさんのこと経験してほしいと思いながら、職員が教えます。が、一番頼りになるのは、在籍している子どもです。新しい子どもの様子をうかがい、優しく教えている場面は頼もしく感じます。

また、「あてんぼ」には、大きな食器棚があり、その中には数多くの食器が入っています。この食器の中から同じ食器を見つけ、定位置に片付けることは、生活し始めた子どもには大変なことです。そんな時も、「その皿はここにあるよ。」と、先輩の子

どもが優しく声をかけ、話しかけている様子を見ます。きっと、教えている子どもも「あてんぼ」に来た当初は、わからないことだらけで、同じように教えてもらっていたのだと思います。今度は教えてあげる側の立場まで成長したのかな?と思うと、とても心が温まりました。

10月からは、大勢のボランティアの方が「あてんぼ」に来てくださっています。施設の修繕、掃除、料理の手伝い、子どもの話し相手などをしてくださり、とても助かっています。初めは、子どももボランティアの方も少し緊張している様子でしたが、回数を重ねるたびに打ち解けているなど感じます。

学生のボランティアの方を見ていると、就職したての自分自身を見ているようで「戸惑っていた私もいたな」と私自身の成長にも気づくことができました。

「あてんぼ」という場所は、子どもも職員も、関わってくださるすべての方が成長できる場ではないかなと感じています。

(文責:YM)

自立援助ホーム

「学南ホーム」通信

月日が経つのは早いもので、私が学南ホームに勤め始めて、丸一年が立ちました。今回は子どもたちの様子を、少しご紹介させていただきます。

現在6人の子どもが学南ホームに入居しています。その内の2人は3月に高校を卒業します。進学を希望する1人は県外の大学を目指して日々努力しています。私自身は大学進学の経験が無いため、どの様なアドバイスをしてあげれば良いのか全くわかりませんが、これからとても大事な時期になってくるので落ち着いて勉強できる環境を与えてあげることを心掛けています。

もう1人はカードゲームショップをひらく夢を持っています。そのために関連の会社に就職を希望しています。もともとカードゲームがとても好きな子なので、自分の趣味を生かした職場に就職できたら最高です。その時はみんなで盛大に祝賀会が出来たら良いなと思っています。

昨年高校を卒業し、岡山市内の大学に通学中の子もいます。勉学に励む傍ら、サークル活動も頑張っています。現在の彼の悩みは、コロナ禍でバイト時間が短縮され小遣いが減少していることのようです。他には、高校生が3人いて、そのうちの2人は通信教育課程に在学しています。ロードバイク（サイクリング）が大好きな子、ゲームが大好きな子、もう1人は野球がとても好きで、詳しく色々なデータを収

集しています。それぞれ個性豊かな子どもたちで、共に生活している私自身は、刺激になりとても充実しています。

冒頭にも書きましたが、そんな私も学南ホームで子どもたちと生活を始めて1年が経過しました。就職当初は、今までとは全く畠の違う職場だったため、やつていけるかどうか、とても不安でしたが、ホームの同僚や事務局、ボランティアの心強い協力のおかげで、今では子どもたちから、「Tさんは気を遣わずに気楽に話が出来るから嬉しい。」と言ってもらえるようになりました。

これからも、それぞれの個性に合わせて常に子どもたちが笑顔で生活していくように努力し、一緒に向上していかなければと思います。

(文責:TK)



モヤシ20袋、今晚は「モヤシ鍋!!」

アフターケア「en」通信

アフターケアではいただいた食材を使って、コロナ禍でも工夫をして、毎週お弁当を作つて希望する若者へ提供しています。ボランティアさんが作ってくれるお弁当はボリューミーで栄養満点。内容はその都度『アフターケア相談所en』のインスタとフェイスブックに載せてていますので是非覗いてください。

現在は食材のみならず色々な物品の寄付を頂いています。社会的養護を経て地域で生活する若者と、応援してくださる団体・個人とを繋ぐのが我々のミッションです。この度、念願だった常設の「しえあるーむ」を岡町に一部屋確保することができました。昨年の11月から本格的に保存がきく食材や、衣料品、日用品を選んで持ち帰ってもらっています。

「月に1度、衣料品・保存食品・消耗品をそれぞれ5点、持ち帰りOK」の約束です。

この1年で延べ124名の若者に衣料品200点、保存食品528点、消耗品305点を提供することができました。たくさんある中から好みの物品を選べるので、品定めをしている時の表情はとてもイキイキしており、利用を楽しみにしているように見えます。

最近、「感謝の気持ちを何とか形にしたい」と自発的にメッセージを募るポスターを作成してくれた若者が現れ、賛同した人がメッセージを寄せるといったことが起きています。これをどうにかして寄付をしてくださった団体・個人の皆様へお伝えせね

ば…と背中を押され、この原稿を書いている次第です。

その中から1つのメッセージを紹介します。

「いつも寄付してくださる方々へ 月に一回シェアルームを使って洋服や日用品、食料をいただいています。毎月本当に助かっています。皆さんのおかげで生活の足しにもなり、たくさん励みになっています。これからも前向きに頑張っていける自信にもつながっています。感謝です。本当にありがとうございます。」

心を寄せてくださったお気持ちは若者たちにしっかりと届いています。
(文責:N.F)



社会的養護自立支援事業勉強会を開催

モモでは2009年から子どもシェルターと自立援助ホームを開設運営し、これまでにモモを利用してきました子どもたちは205人になります。

子どもたちを社会に送り出した後も困難を抱える様子から、ホームを出た後も継続した支援の必要性を感じ、2010年からフォローアップ・アフターケア事業を開始しました。

2016年からは岡山市よりモモを含めた社会的養護施設等を退所した若者たちを対象としたアフターケア事業を受託し、支援をしています。2021年度は75

人に対して2,713件の支援をしてきました。

2019年には休眠預金の助成を受け、3年をかけ、アフターケアの拠点の整備として建物の取得及び人材育成、支援ネットワークづくりをしてきました。3年目になる今年度は、他県のアフターケア事業の経験に学ぼうと、6月に福山市の「カモミール」を訪問、7月に大分県の「おおいた子ども支援ネット」の矢野理事長、10月に神奈川県の「あすなろサポートステーション」の福本所長を招き、実際の支援の内容や活動のノウハウを学びました。また、12月には厚労省の家庭局から胡内総務課課長補佐を招き、国の社会的養護の今後の施策について学びました。10月の勉強会からは県内の自立援助ホーム、児童相談所、児童養護施設、行政の担当課、連携しているNPO団体等にも呼びかけたところ、たくさんの参加があり、自立支援の大切さや、今後大きく変わる児童福祉政策について多機関で共有できる場となり、有意義な勉強会となりました。
(文責:E.M)



事務局だより

中外製薬株式会社「ロシュ チルドレンズウォーク 2022」 から多額のご寄付をいただきました！

中外製薬社員の有志の皆さまの募金活動「ロシュ チルドレンズウォーク 2022」より705,000円のご寄付をいただきました。今回のご寄付は認定NPO AMDA-MINDSさまからのご紹介で実現いたしました。10月26日にはモモ事務局で贈呈式を行い、中外製薬からお二人、認定NPO AMDA-MINDSからお一人お越しいただき、モモの活動についてお話をさせていただきました。ご支援いただきました皆さまありがとうございました。



中外製薬(株)サステナビリティ推進部長
山田茂裕氏(右)より寄付金を頂く。

赤い羽根共同募金～「地域から孤立をなくそう」ささえあいプロジェクト～に参加します

本プロジェクトは、1月1日から2月28日の期間に、専用の郵便振替用紙で募金をしていただくことで、集まった募金に加算して社会福祉法人岡山県共同募金会から助成をいただけるというものです。今回のご寄付はスタッフの子どもへの対応力の向上を目的とした研修会の開催等に活用させていただきます。是非ご協力をお願いいたします。

イオン黄色いレシートキャンペーンに参加しています

このキャンペーンは、毎月11日に、黄色いレシートをイオンモール岡山に設置されている専用の投函BOXへ入れると、レシートの合計金額の1%が子どもシェルターモモに寄付されるものです。毎月11日にイオンモール岡山でお買い物の際は是非、レシートの投函をお願いいたします。2021年度のご寄付では、お弁当用の食材やイベント時に利用するキャンプテーブル等を購入させていただきました。

Amazon「みんなで応援」プログラムより全国各地からご支援をいただいています！

昨年「グッドガバナンス認証」を受け、Amazon「みんなで応援」プログラムにも参加させていただけました。このプログラムは参加している各団体の「ほしい物リスト」から商品を購入してご寄付いただけるものです。本プログラムを通じて、全国各地の方々から、沢山のご寄付を続々といただいております。いただいた物品は、各ホームやアフターケアの子どもたちのために有効に活用させていただいております。ご寄付いただきました皆さん、本当にありがとうございます！



編集後記



2021年6月から始まった岡山城の令和の大改修工事が終わり、11月初旬から美しくライトアップされていました。城内は車いすの方でも楽しめるようになっており、美術館のような展示が楽しめると伺っています。2022年も残り少なくなってきました。お城のように、気分をリニューアルするために、やり残したことをさっさと片付けて、新年を迎えるものです。来年も、気持ちを新たにして頑張っていこうと思います。

(東りえ)

- ご寄付は金額の多寡に関わりなく下記へご送金頂ければ幸いです。

郵便振替口座 01370-4-52835 特定非営利活動法人 子どもシェルターモモ

(ご送金の際はお名前・ご住所・ご寄付である旨ご記入いただければ幸いです。)